

会議の名称	令和6年度第2回門真市環境審議会
開催日時	令和6年11月29日(金)13時55分から16時00分まで
開催場所	門真中町ビル(旧松心会館)2階 会議室
出席者	【出席】(出席人数 8人/全12人中) 会長 藤田 香 副会長 三輪 信哉 委員 浦邊 真郎 委員 高峰 光一 委員 柳川 尚 委員 東野 信之 委員 畑 智恵子 委員 遠山 真由美 【欠席】 委員 本田 貴裕 委員 赤楚 隆司 委員 小堀 悦理 委員 池田 慶子 【事務局】 環境水道部:廣田部長、西岡次長、長谷川総括参事、宮井参事 環境政策課:森井課長、上野課長補佐、西谷課長補佐、宍戸主任、 美馬主査 【支援事業者】 株式会社エスプール:植松部長、田村リーダー
議題 (内容)	1 開会 2 環境水道部長挨拶 3 議事 (1) 令和6年度第1回環境審議会における検討内容と意見等の整理 (2) 市民・事業者・学生向けアンケートの再集計結果について (3) 門真市環境基本計画改定について (4) その他 ①次回審議会の日程
傍聴数	0人
担当部署 (事務局)	(担当課名)環境水道部環境政策課 (電話)06-6902-6490(直通)

司会	定刻より少し早いですがお揃いですので、ただいまより、令和6年度第2回「門真市環境審議会」を開催いたします。 委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の司会を務めます、環境水道部環境政策課の穴戸でございます。よろしくお願いいたします。 失礼ながら、着座にて進行させていただきます。 さて、本日は、委員12名中8名が出席されておりますので、門真市環境審議会規則第5条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 なお、本審議会の公開・非公開につきましては、前回の審議会におきまして公開することが決定しておりますので、傍聴者がいらっしゃる場合がございますが、ご了承ください。 また、議事録作成のために、会議の内容を録音させていただきます。ご発言をいただく場合がございますが、お手元のマイクのボタンを押してから、ご発言くださいますようお願いいたします。 次に、お手元に配布しております資料のご確認をお願いいたします。 1点目、「議事次第」 2点目、「門真市環境審議会委員名簿」 3点目、資料1「令和6年度第1回審議会における検討内容と意見等の整理」 4点目、資料2「市民・事業者・学生向けアンケート再集計結果」 5点目、資料3「門真市環境基本計画(素案)」 6点目、資料4「門真市地球温暖化対策実行計画（区域
-----------	---

	施策編）（素案）」 7 点目 資料 5 「門真市環境基本計画 概要版」 8 点目 資料 6 「門真市環境基本計画新旧対照表」 9 点目 資料 7 「今後のスケジュール」 10 点目、参考資料 1 「門真市環境基本条例」 11 点目、参考資料 2 「門真市環境審議会規則」 12 点目、参考資料 3 「審議会等の会議の公開に関する指針」 以上 12 種類ですが、お手元にはない資料がございましたら、事務局までお知らせ願います。 なお、委員の皆様には、会議用に平成 27 年 3 月に策定しました「門真市環境基本計画」をご用意しております。 それでは、議事次第に従い、進行させていただきます。 前回の第 1 回審議会から時間が経過しておりますので、改めて委員及び事務局をご紹介させていただきます。 初めに審議会委員の皆様をご紹介いたします。 お手元の資料の委員名簿の順番にお名前のみご紹介いたします。 はじめに、第 1 号、学識経験者の委員としまして、本審議会の会長をお願いしております藤田委員でございます。
会長	藤田香でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	副会長をお願いしております、三輪委員でございます。
副会長	三輪でございます。よろしくお願いいたします。
司会	浦邊委員でございます。

委員	浦邊です。よろしくお願いいたします。
司会	次に第２号、関係行政機関の委員としまして、高峰委員でございます。
委員	高峰でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	柳川委員でございます。
委員	柳川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	次に第３号、市長が適当と認める者の委員としまして、東野委員でございます
委員	東野です。よろしくお願いいたします。
司会	畑委員でございます。
委員	畑でございます。よろしくお願いいたします。
司会	遠山委員でございます。
委員	遠山です。よろしくお願いいたします。
司会	本日、本田委員、赤楚委員、小堀委員、池田委員につきましては、日程の調整がつかずご欠席でございます。 よろしくよろしくお願いいたします。 続きまして、事務局をご紹介します。

	〔事務局の紹介〕
司会	また、事務局を補佐するものとして、本計画策定の支援事業者である株式会社エスプール自治体環境みらいカンパニーコンサルティング部長の植松でございます。
支援事業者	植松でございます。よろしくお願いいたします。
司会	同じく株式会社エスプール自治体環境みらいカンパニーコンサルティング部リーダーの田村でございます。
支援事業者	田村でございます。よろしくお願いいたします。
司会	それでは、次第に沿って進行いたします。 まず、開会に当たりまして、廣田環境水道部長よりご挨拶を申し上げます。 よろしくお願いいたします。
事務局	改めまして廣田でございます。 門真市環境審議会の開催にあたりまして、一文ご挨拶申し上げます。 委員の皆様方におかれましては、平素より環境行政の推進にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。本日は何かとお忙しい中、環境審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本日は3回目の会議となりますが、次第にあります環境基本計画の改定のほか、前回の審議会でご意見がありましたアンケートの年代別等の再集計結果や、次期計画の新た

司会	な環境像につきましてもご審議をお願いしたいと考えております。 限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、皆様と一緒に新たな環境基本計画をとりまとめて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 簡単ではございますが、引き続きよろしくお願いいたします。
会長	それでは、以後の進行を藤田会長をお願いしたいと存じます。 藤田会長、よろしくお願いいたします。
事務局	よろしくをお願いいたします。 それでは本日第2回ということで、前回の第1回が8月ということで少し時間が空いておりますが、前回の検討内容なども思い起こしながら、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。 資料1の次第にございます内容に沿ってですね、まず1点目になりますが、議事の1つ目、「令和6年度第1回審議会における検討内容と意見等の整理」について、事務局から説明をお願いいたします。
支援事業者	議事の（1）から（3）に関する説明につきましては、計画策定の支援事業者である株式会社エスプールよりご説明させていただきます。 よろしく申し上げます。 改めまして株式会社エスプールの植松と申します。資料

	の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 す。着座にて失礼いたします。 本日は3回目の環境審議会でございますので、まずは、 前回審議会でもいただいたご意見とその回答について振り返 りをさせていただきます。その後、前回骨子案としてお示 した環境基本計画書について、素案を作成いたしました ので、概要版を用いてご説明させていただきます。 それでは資料1についてご説明させていただきます。 こちらは、本年8月9日に開催させていただきました令 和6年度第1回環境審議会における検討内容と意見等の整 理として、審議会委員の皆様からいただきましたご意見と 市の対応等を整理した資料になります。 1 令和5年度第1回環境審議会における検討内容と意 見等の整理として、2月の審議会の内容の振り返りを行い ましたが、ご意見はございませんでした。 2 市民・事業者・学生向けアンケート調査報告書につ いてでございますが、いただきました主なご意見と本市 の対応等を整理しております。 順にご説明いたします。 ・「ゲリラ豪雨などが頻発しており、下水があふれてい るニュースを見かける。豪雨に対する下水の備えは大丈夫 か。」というご意見について、「下水処理場は大阪府の所管 で、門真市は管渠だけを整備しています。治水対策は様々 な事業を組み合わせで推進しており、例えば、第二京阪道 路の下に河川事業で大きな雨水貯留管を入れるなど、治水 能力は徐々に向上しています。」と回答しています。 ・「市がそのような治水事業を行っていることを、市民 が安心できるようにアピールしてほしい。小学生の環境学 習コースにしたら良い勉強にもなる。」というご意見につ
--	--

	いて、「拝承」としております。なお、以下拝承は省略させていただきます。 ・「門真市は海拔 30～50cm レベルの地域があり 15 年くらい前には床上浸水が起きた。一度に解決することは難しいが、徐々に対策が進み、今は浸水することはまずない。先程、説明のあった寝屋川門真の治水トンネルも回覧板で周知があり、地域の住民は見学に行っており、十分市民にはアピールされていると思う。下水道工事や地域の環境問題、道路問題なども、徐々には進みつつあり、これらも市が回覧等で進捗状況などを報告している。治水に関してはご安心いただけるのではないか。」 ・「治水トンネルは承知しているが、南海トラフ地震が近いと言われている。地震対策はできているのか。」というご意見について、「事業によって耐震化率は差があります。例えば、水道事業の管路全体では 20% 台で、非常に重要な管路であれば 50% 以上です。下水道事業も重要な管は 30～40% 程度で、全体的にはこれから耐震化を進めなければならない状況です。ただ下水道事業は比較的施工時期が新しいため、その時々に応じた耐震化には対応していますが、耐震化についてはこれからも取り組まないといけない課題であると認識しています。」と回答しております。 ・「デコ活の認知度は低いと感じる。市としては今後もデコ活に関するイベントに取り組む予定か。」というご意見について、「取り組んでまいります。」と回答しております。 ・「こども達が川や畑に興味があるのはわかった。現在、門真エコネットワークで毎月淀川の清掃活動や環境保全活動を行っているので、参加してくれれば良いが、残念
--	--

	ながら門真市域ではなく、守口市である。古川でできればもっと身近に活動してもらえるが、古川は難しい。今、古川は特定外来種のナガエツルノゲイトウがすごく繁殖している。7月に一番町周辺は駆除してもらったが、全体的に駆除してもらえないか。」というご意見について、「古川の清掃は、大阪府の河川事業で実施することになるが、市としても大阪府に清掃してもらえるよう要請します。」と回答しております。 ・「古川に市と一緒に活動することはできないか。」というご意見について、「古川の河川内のごみを市が回収することは難しいが、河川から取り出した草やごみを焼却工場で処分するなど、清掃事業には協力しています。清掃については、寝屋川水系改修工営所に対応しており、7月18、19日にも対応していただいた。ただ、ライブ映像を見ると北島大橋周辺で溜まっているため、8月後半にもう一度実施するように聞いています。古川は河川内に降りる場所がなく実際に市民が活動することは難しいと思いますが、淀川河川であれば門真市の取水口でもあることから、清掃活動は可能で実際に行ったこともございます。」と回答しております。 ・「淀川河川の清掃活動にこどもたちにも参加してほしい。学生による地引網もやっている。外来種の魚も多く、実際に体験してもらわないと川に捨ててはいけないというがわからない。河川の水が浄水場に行って自分たちが飲んでいる水だということをわかってもらえる。」 ・「下水道の件は、大阪府の森林環境税を使って雨が降っても上流の治水機能を高めることで頻発化する雨に対応していく流域治水が次の計画に盛り込まれている。また、グリーンインフラと呼ばれる環境配慮型のインフラ整備も
--	--

	進められているが、大切なことは市民の皆様によりよく知ってもらふことを常に心がけていくことかと思う。」 ・「設問 2 に重要度と満足度の図があり、満足度が低く重要度が高いところに目が行くが、満足度が低く重要度が低いものも近いところにあるので考慮して欲しい。また、例えば年代階層別、事業種別、小学校・中学校別でどう変わるか見せてほしい。」 ・「今回は単純集計での報告だったが、集計するのであれば既存の仮説を検証することなので、調査仮説を立てないアンケートだったら検証のしようもない。他の先行事例を踏まえて適切な分析をかけてほしい。年齢属性によって答えが違うのではないかということであれば、年齢によってどんな回答の違いがあるのかクロス集計をかけるといったことになるし、軸で見るのであれば数量化の分析をすることになるので検討いただきたい。」などのご意見をいただきました。 次に、3 環境基本計画改定の骨子（案）について でございます。 ・「今日の説明を聞いていると環境基本計画が温暖化の計画のように見えてしまう。温暖化が中心だということならばこういった書き方でいいと思うが、上位には環境基本計画全体があって、その中の温暖化計画なのだという建付けにされるのか、書き方を検討いただきたい。」 ・「各項目の横に SDGs のラベルを貼って、関連したように表記するのはやめた方が良くと思う。SDGs はもっと深い概念なので、どのように計画と関連付けるか関心がある。」とのご意見に対しまして、「SDGs のラベルを記載することにより紐づけて計画を作る事例が多いが、ご意見を踏まえ検討します。」と回答しております。
--	---

	・「16 ページ右側のグラフを見ると日本は悪い国に見え、錯覚を及ぼすと思う。スイス、スウェーデン、ノルウェーは水力発電が中心でやっているのも当然二酸化炭素がでない。デンマークは風車、英国はおそらく原子力、この図のみを載せられると日本は悪い国というイメージになってしまうので、留意していただきたい。」 ・「35 ページに Plan、Do、Check、Act とあるが、Do の箇所が「地球温暖化対策推進委員」と「市民・事業者」の2列になっているが、Do のところをどう担保していくかが大事になってくる。実際に取り組んでいらっしゃる方たちが取り組みやすい条件整備をしてほしい。環境審議会は Check ではなく、推進委員会は計画以上のものでもない、アクションを誰がするかを再考しないとうまくいかないと思う。」とのご意見に対しまして、「検討します。」と回答しております。 ・「こどもたちの環境教育は非常にレベルが上がっており、我々が認識している以上にこどもたちは地球温暖化についてもよく知っている。しかし行動はしない。考えて行動することと知っていることは全く違う。環境学習は単に学校任せではうまくいかないと思うので、体験型の環境学習を盛り込んでいくことが大事だと思う。」 ・「環境学習について体験型の環境学習はこどもたちにとって有意義だが、ボランティア活動を行う側が歳をとり、続けることが難しい。若い人は時間給がないとしてくれないので、継続させること自体が難しい。企業がもっと率先してやってくれば良いが利益にならないことはなかなかやってもらえない。ボランティアの力にも限界があることを感じている。」 ・「ご意見は大阪府下全体に共通することで、危惧して
--	---

	いる。現在も 60 代から 80 代の方々がボランティアで、子どもへの環境学習の支援をされている。年齢階層が上がっていくのは深刻な問題。行政が一生懸命頑張っている人たちをどう応援するかとか、次の新しい指導者をどう育成するかを考えていかなければならない。今の若い子達をみると AI が全部解決してくれるという時代になってくるのではないかと危惧している。環境学習はコミュニケーションが基本であり、大事なことです、支援していただけるような体制を考えていただきたい。」 ・「情報収集の手段が多様化し、世代によっても傾向が異なるので、どういった人たちにアプローチするのかを踏まえて今後の施策を展開していくのか、検討してほしい。」 ・「環境像の案 1、ゼロカーボンシティは、目標年度のゼロカーボンシティ実現に向けてということだが、日本全体での 2050 年のゼロカーボンはず無理だろうと思う。脱炭素の大半は COP が出しているようにエネルギー問題。エネルギー問題のうちの使用量を減らせというわけではなく、化石燃料をやめろということである。 37 ページの数値目標の設定根拠は。原発に頼らず、電気の使用、太陽光発電等での計画か。」とのご意見に対しまして、「37 ページの数値目標は、門真市役所の事業に伴って出てきた CO2 を削減するものです。36 ページが主な取組、施策になっており、新しい庁舎を ZEB 化をする、設置可能な建物に 50%太陽光発電設備を設置する等の対策を行うことで CO2 の排出量を削減しようと考えています。また、電気は太陽光発電だけではないため、関西電力の排出係数も大きく影響すると考えています。」と回答しております。
--	--

	・「案２のデコ活の方が、市民の皆さんと一緒に活動できる気がするのではよいと思う。」 ・「デコ活については馴染みのない言葉なので、案３「みんながいつも気持ちよく生活できるまち かどま」の方が馴染むのではよいと思う。」 ・「一般市民からすると、「ゼロカーボンシティ」、「デコ活」は、何かなという時点で思考が停止する。案３がわかりやすいと思う。こどもたちの意見のなかにごみが落ちているというのがたくさん出ていて悲しくなるが、PTA やこども会の活動でも月に１度地域清掃を推進してくれているので、こどもたちの意識や行動が私たちの時代よりは啓蒙されていると感じる。」 ・「案２「デコ活で変えよう 未来をカラフルに」が良いと思う。デコ活で電気も省エネ断熱住宅とか説明が書いてある。デコ活はこどもたちもわからないと思うが、誰にでもできることなので、広報の１面に載せてもらったら良いと思う。」 ・「計画策定の中身、やり方が気になる。最初の方はかなりグローバルなバックグラウンドから入ってきて、最後の目標への繋がりが少し見えないと思う。なぜ、いきなりデコ活になるのかというところが見えないと議論が難しい。また、最終的には３３ページの活動指標が取り組むべきもので、実際に取り組む主体がＤｏのところになると思うが、この計画を誰が見るのかというところがあって、これではみんな動きようがない。もう少しだけた取り組むべき意義みたいなものを書き込まないと、動けない計画になってしまっていると思う。」とのご意見に対しまして、「今回は骨子案であり、前段部分の世界や国の動きを受け、市の取組をどうするのかという繋がりがわかりにくくなって
--	---

	いると思うが、図書を作っていく中で検討していきます。 33 ページの活動指標については、検討を進めているところですが、例えば目標 2 の気候変動に強いまちづくりであれば、雨水貯留施設の貯留量、目標 4 では「キラッとかどま」という市で行っている清掃活動の参加者数等を、環境指標の項目としながら、各取組がどのように進捗しているかを見ていきたいと考えています。ご指摘については、十分に検討し計画づくりに反映させたいと思っています。」と回答しております。 ・「集められた材料は全て有意義なものであると思う。アンケート結果も十分に踏まえて、そこから導き出した答えをうまく整理した方が、市民も理解しやすいと思う。」 ・「環境像について、案 4 としてご提案したい。環境基本計画の環境像の上に「高い生活の質/ウェルビーイングの実現」というのがあって、前の環境像の「未来のこどもたちにつなぐ」とあるが、こどもに限らずということであれば「未来をともにつなぐ」といったみんなでやっていくというニュアンスは残した方がいいと思う。20 ページのデコ活の絵の上に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの 10 年後」と書かれていて、脱炭素を入れるかどうかはわかりませんが、「脱炭素につながる豊かな暮らし」とか、そういったことでいえば特別なワードを使わなくても共有できると思う。漢字の門真からひらがなの「かどま」にしたのは柔らかな印象を市民の皆様に伝えたいということがあるのか。私はひらがなでいいと思う。」 ・「構成については、シンク・グローバリー、アクト・ローカリーという形で、世の中で起こっていることを私たち一人ひとりの暮らしの中でどのように実現していこうかという、地域に根差した計画を目指していると思うので、
--	--

	世界では日本では、そして門真ではという落とし込み、そしてそれを良くしていくには一人ひとりの行動が未来を変えるというようなことであれば、ストーリーとしてはわかると思う。なぜそういう風に並んでいるのかということを示していただくところがあれば良いと感じる。」 ・「環境基本計画の目標 5 つについては広い意味での環境基本計画というのであれば、昨今 3 つの危機で出てきたように、少なくとも地球温暖化対策と生物多様性の保全は両輪ということで常に議論されているところですが、目標の中には生物多様性というキーワードがない。先ほどだと外来種が川に繁殖してそこにごみが引っかかって生活環境を脅かしているという目に見える形で、気候の変化に影響しているかもしれない。それぞれの事業の中には広い意味での生物多様性の保全に関わるものが入っていると思う。目標として頭出ししていないということについてはご検討いただきたい。」とのご意見に対しまして、「生物多様性については残念ながら門真市に森や山等、生物の生息地があまりなく、実行的に難しいと考えたところではあるが、生物多様性については非常に重要な観点であると思っており、図書の中では入れていきたいと考えています。」と回答しております。 ・「生物多様性のとらえ方で、外来種や種の絶滅といった議論が多いが、最近生き物たちが元気に棲める環境にしていきたいと思いますというネイチャーポジティブという言葉が流行りだしていて、例えば鳥がくるゾーンのような植樹を順々にしていくとか、最近門真で鳥が鳴くようになってきたなということで計画に盛り込んでいく、ここにも自然はあるという創り込みを、今日明日には当然できないけど 30 年かけたら変わってくると思う。生物多様性というキ
--	---

	ワードを使い切るのは難しいと思うが、我々の身近なところから生物が棲めるような環境を作っていきましょうねというのはあってもいいと思う。」とのご意見に対しまして、「33 ページの活動指標、目標4の生活環境の保全の中に、公園緑地面積を1つの指標にしています。門真は非常に緑の少ないまちであり、こどもたちの意見の中でも緑を増やしてほしいという意見もあったので、環境基本計画の中で活動指標として、緑化が進むように計画を進めていきたいと考えています。」と回答しております。 ・「計画全体として非常にバランスは取れていると思う。言葉の問題はあろうかと思うが、まず目標1でカーボンニュートラルという意味合いのこと、目標3でサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブは目標4にも一部該当している。ネイチャーポジティブを幅広くとらえる形で、目標4にあてがわれるというのは考え方としてはバランスが取れていると思う。カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ、この3つはトレンドになってきているので、ここが入っているということと、目標5はエデュケーション、教育というところにはまっていると思う。 目標2も、企業の視点でいうとリスク対策という言葉で使われることが多いので、気候変動に強いまちづくりで「気候変動」にそこまでフォーカスしなくても良いと思う。」 ・「スローガンについては、市民のみなさんが自分の回答に近い内容が書かれていると思っていただける方が良い。再度アンケート分析されるときにワードも抽出し、委員の方のご意見ともマッチするような形でワード選びをされると良いものができるのではないかと思います。」
--	--

会長	・「生活環境にとどまる生物多様性ではなく、人はほんの一部でもっと大きな生物多様性の議論もあり、社会全体でどう捉えていくかということで、もっと幅広い議論が生物多様性の中でされていると思う。身近なところにあるかないかというところにとどまらないように議論を進めていただきたい。」 などのご意見をいただきました。 資料 1 のご説明は以上でございます。 資料に基づいてご説明いただきました。ありがとうございます。 前回のことを振り返りつつ、只今のご説明につきましてご意見やご質問等ございましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。
委員	まず、2 市民・事業者・学生向けアンケート調査報告書の 1 番目、ゲリラ豪雨に対しての対応の方で、「下水道処理場は大阪府の所管で門真市は管渠だけを整備しています」というところですが、実は私はこの地域の治水計画について携わってきた経緯がありまして、門真市は全域が寝屋川流域という流域になっておりまして、環境という言葉を使いますと治水環境と呼ばれる流れがありまして、低平地で降った雨が川に流れ込みにくいといった特性をもっているところです。川の氾濫というよりは、水が川に到達する前に溢れる、いわゆる内水浸水が多く起こっているところでして、過去から門真市は苦しめられてきたという経緯がある。このことに対しては、大阪府は流域協議会を作っていていまして、それぞれが役割分担を果たしながら治水を進めていこうという流れになっています。門真市も協議会の

	メンバーでして、大阪府は基本的に河川事業。流域下水道というのは下水道の管渠整備。あと流域としては貯めるとかいったものがあるのですが、市民の皆様が意識しながら、溢れる水を害のない水にしようという活動もありまして、総合治水の考え方を引き継いでいただければ非常にわかりやすいと思います。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。 本日の資料の説明のところに、門真市における地域性を丁寧に説明するものを追記ということですが、事務局としてはいかがですか。
事務局	資料は前回の振り返りになっておりますので、今から説明を足すのはおかしいかなと思いますので、資料についてはこのままにさせていただきたいと思いますが、お考えとしては門真市としてもおっしゃる通りだと思っています。
会長	今回の議事録は残りますので、より丁寧な説明が必要なのではないかという意見は残していただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
委員	もう1点すみません。小さなことなのですが、2ページ目の「寝屋川水系改修公営所」の「公」漢字が間違っていますので、「工」に修正。
事務局	申し訳ございません。ここは直させていただきます。
会長	その他のこと、あるいはこれに関わることでも結構で

委員	す。委員の皆様からご意見やご質問等ありますでしょうか。 資料の後ろの方にあるのですけれども、生物多様性についてのところ、残念ながら門真市には森や山はないとありますが、古川はあるのですよね。以前から話題には出ていますが、古川をなんとかしたいなど。外来種やごみも溜まっています。なんとかならないかと市民も声を出しております。 もう一つなのですが、鳥の扱いはしているのですが保護猫もやっているのですけれども、門真市としてはどうされていますか。そのようなことも全く触れていませんので、触れてくれたらいいかなと思っています。
事務局	地域猫につきましては、地域の皆様、自治会の皆様にご協力が得られた地域に限って、ボランティアの方が決まった場所で餌をあげ、清掃もするという取り組みを、地域猫の活動団体にしてもらっています。去勢不妊手術の補助もしていますが、今は財団の全額補助を活用していて、そちらを使って活動してもらっています。年間百数十件くらいですが、地域猫活動団体の方が、耳をカットする保護猫の活動をしています。
委員	なかなか全部には行き渡っていないですね。月１回ほど保護猫の譲渡会をされていますよね。その方たちの活動を見ていても、大変だというのは聞いています。門真市として何か手助けあるのかな、あまりないように聞いているのですが、ぜひ手を貸してあげてほしいなと思っています。

事務局	活動団体との交流会というのを設けておりますので、そこでご意見承っています。
委員	ぜひ聞いてあげてほしいなと思っています。
会長	ありがとうございました。ほかに委員の皆様からありますでしょうか。 私の方からは1点だけ。この資料は直されないということですが、「こども」の表記だけは今後統一していただきたいと思っております、環境像では「こども」になっていますが、こども家庭庁ではすべてひらがなですし、こちらの資料の中でも、漢字のものやひらがなといった表記揺れが気になったので、表記は統一していただき、これまでの計画に則ってということであれば「こども」でお願いしたいと思います。形式だけですのでよろしくお願いいたします。 あとは委員の皆様よろしいでしょうか。 意見等の整理を踏まえたうえで、以降2番のアンケートの再集計結果や環境基本計画の改定案についてご説明いただけたと思いますので、そこで皆様のご意見頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。 それでは続きまして、(2)「市民・事業者・学生向けアンケートの再集計結果について」事務局様の方から続けてご説明をお願いいたします。
支援事業者	続いて、資料2についてご説明いたします。 こちらは、前回の審議会において、年齢階層別、業種別、小・中学校別で分析して欲しいというご意見を反映し

	たものとなっております。 非常にボリュームのある資料となっておりますので、詳細な説明は省略させていただき、それぞれのアンケートの要点のみをご説明させていただきます。 市民アンケートについては年代別、男女別の再分析を行っております。 まず、4 ページをご覧ください。 質問 2 では、門真市の環境に関する満足度と重要度をお聞きしております。 この結果のうち、満足度について年代別、男女別に集計した結果を 5 ページ、6 ページにまとめました。 満足度においては、～20 歳代では、他の年代と比較して「⑧徒歩や自転車で快適に過ごせる」、「⑨公共交通機関が充実している」の項目において、最も満足度が高くなりました。一方で他の年代と比較して「⑬環境活動ができる機会がある」は最も満足度が低くなりました。 30 歳代では、他の年代と比較して多くの項目においても満足度が高く、満足度の平均が最も高くなりました。 50 歳代では、他の年代と比較して多くの項目で満足度が最も低く、満足度の平均が最も低くなりました。 70 歳代以上では、他の年代と比較して「⑨公共交通機関が充実している」の項目において、最も満足度が低く、～20 歳代と比較すると 0.6 ポイント以上の差が見られました。 男女別では、回答結果に大きな差異はありませんでしたが、多くの項目において男性の方が女性より満足度が高くなりました。 続いて、重要度について 7 ページ、8 ページをご覧ください。
--	---

	～20 歳代では、他の年代と比較して、多くの項目で重要度が最も高く、重要度の平均が最も高くなりました。特に「⑦ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」が最も高く、「⑨公共交通機関が充実している」においては 2 番目に高い 30 歳代と 0.3 ポイント以上の差がありました。 30 歳代では、～20 歳代に次いで 2 番目に重要度の平均が高くなりましたが、他の年代と比較して「⑩リサイクルなどの活動が盛んである」、「⑪自然エネルギーがまちで使われている」の項目において、最も重要度が低くなりました。 40 歳代では、他の年代と比較して「⑫環境について学ぶ機会がある」、「⑬環境活動ができる機会がある」、「⑭環境イベントが充実している」の 3 つの項目において、重要度が最も低くなりました。 60 歳代では、他の年代と比較して「⑬環境活動ができる機会がある」の項目において、最も重要度が高くなりました。 70 歳代以上では、他の年代と比較して多くの項目で重要度が最も低く、重要度の平均が最も低くなり、多くの項目において、最も重要度が高い年代と大きく差がありました。 男女別では、回答結果に大きな差異はありませんでしたが、多くの項目において女性の方が男性より重要度が高くなりました。 9 ページから 16 ページについては、各年代、男女別にそれぞれ集計を行っております。 続いて、17 ページをご覧ください。 質問 3、環境問題に対する考え方について、18 ページ
--	---

	以降、年代別、男女別集計を行いました。 18 ページをご覧ください。 全ての年代において「自分でできる範囲で取り組みたい。」と回答した割合が最も高くなりました。 「行政が取り組むべき問題であると思う。」と回答した割合では、60 歳代が 13.7%と最も高く、30 歳代が 4.8%と最も低くなりました。 続いて、19 ページをご覧ください。 男女別の集計結果では、大きな差異はありませんでしたが、3 番目に割合が高い回答については、男性が「行政が取り組むべき問題であると思う。」であるのに対し、女性は「自分ができることは積極的に取り組みたい。」となりました。 以降、41 ページまでが市民アンケートでございます。 続いて、42 ページからが事業者アンケートでございます。 事業者アンケートについては、10 以上の回答が集まった建設業、製造業、卸売業・小売業、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉、サービス業（他に分類されないもの）について、業種別に集計を行いました。 44 ページをご覧ください。質問 2、環境に配慮した取組の位置づけについてお聞きしております。 45 ページをご覧ください。 業種別集計結果では、「社会的責任の 1 つ」と回答した割合が最も高かった業種は「建設業」であり、最も低かった業種は「製造業」となりました。 続いて、49 ページをご覧ください。 質問 5、環境に及ぼす影響について、業種別に集計で
--	---

会長 事務局	は、最も回答数が多かった「ごみの増加」においては、「建設業」、「不動産業・物品賃貸業」、「宿泊業・飲食サービス業」が多くの割合を占めていました。 「温室効果ガス排出量の増加」においては、「医療・福祉」が最も多く、次いで「製造業」となりました。 以降、56 ページまでが事業所アンケートでございます。 続いて、58 ページをご覧ください。小中学生アンケート調査結果については、小学生、中学生別に集計を行いました。 質問 1、環境問題への関心について、学校種別の集計では、「関心がある」、「少し関心がある」の合計回答率は中学生よりも小学生のほうが高い結果となりました。 続いて、59 ページをご覧ください。地球温暖化問題について知っているか、学校種別の集計では、「よく知っている」、「ある程度知っている」の合計回答率は小学生よりも中学生のほうが高い結果となりました。 以降、65 ページまでが小中学生アンケートでございます。 非常に簡単にご紹介させていただきましたが、資料 2 のご説明は以上でございます。 ご説明いただきましてありがとうございます。ただ、今のご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、追加的に集計をしていただいたものを中心にご報告いただいておりますが、委員の皆様、どこからでもご意見、ご質問等いただければと思いますが、いかがでしょうか。 すいません。非常にボリュームが多く、一度に説明され
----------------------	--

会長	ても理解が難しいかと思います。 個別に見ていくと、それぞれのところでこういう傾向があるのかなということも読み解けると思うのですが、今すぐということではなく、次の機会もございますので、それまでに気が付いた点等がありましたら、次回の審議会でも結構ですので、ご意見いただければと思っております。 より詳細な分析を再集計という形でしていただいて、例えば4ページ目をご覧くださいまして、縦軸に重要度、上に行くほど重要度が高い。横軸に満足度、右側に行くほど満足度が高いというところを見ますと、世代や男女によって差があるものの、重要度が高いにも関わらず満足度が低いという、1番左上のところに入っているものについては、ポイ捨ての問題と、川などの水が綺麗であるというのが共通しており、市民の皆様の感覚からすると、重要だけど満足できてないというところがかかなり特徴として現れているのかなというのは、知っていただいてよかったと感じています。 次回以降もご発言いただければということですが、意外にと言っているのか、何を見て情報収集しているのかというと、広報紙を見ている人が多いという結果があり、門真市の特殊事情なのかどうかかわからないですけれども、SNSで情報収集する人たちが増えている中で広報紙からが多いというのは、今後どういう風に普及啓発、周知していくのか、参考になるかと思えます。 小学校と中学校では、環境学習が学習指導要領の中に入っているので、継続的に学んでいる結果が現れているのかなとか、より詳細な分析はもっとしていく必要ありますけれども、前回の議論を踏まえてということ言えば、今日ご報告いただいて、この審議会としても共有できれば良いなと思ったところで
----	--

副会長	すが、先ほど事務局のご説明があったように、これで終わりというわけではございませんので、またお気づきの点等は審議会や個別にご意見頂戴したいと思います。 今ざっと見た感じでも構わないのでございましたら、せっかくの機会ですのでお願いしたいと思いますが、いかがですか。 先ほど会長がおっしゃいましたけれども、25 ページの何を通じて知ったかというところにホームページとありますが、若い子はもうホームページを見ない。SNS で見ますので、その項目が入っていないというところが反映されているかなと。 アンケートの項目に入っていなかったので答えられなかったのか、あるいは市が SNS を使っていない可能性もあるのかなとも思いましたが、若い方々にとっては反映しにくいのかなと思いました。26 ページの 20 代というやつですね。30 代以上と傾向が違っているので。
会長	今のご意見についてはいかがですか。実際にどういう発信をされているのかと、設問項目に少し工夫をすれば、また違った結果が出ていたのかなというところと、26 ページでは明らかに 30 代以降で傾向が違いますので、今後周知、広報していくためには考慮いただく必要があるのではないかと思いますがいかがですか。
事務局	LINE による周知を週 1 回ピックアップして発信しています。環境講座についても LINE の周知合わせて、SNS はやっております。全部に行き渡ってないかもしれませんが。
事務局	SNS の項目をアンケートの中に入れることができてないというのは、ご指摘の通りです。

	26 ページのところは、20 代の母数が少なすぎて、ちょっと変な数字になっています。
副会長	おっしゃることはよくわかりました。26 ページの 20 代以下の 50 パーセントが町内会。これはないだろうなと思いますので、多分ぶれたのでしょうか。
事務局	データ数としては 4 件です。
会長	数が少ないのはことわりを入れた方が誤解がないかもしれないですね。おそらく代表性というところで、かなり信頼度の低い結果が並列している形になると思うので、詳細にしようと思えば上に書くみたいな方法もありますけど。代表性というところから言えば、母数が 150 で、仮に 20 代の人が 4 人しかいなかったら、説明が追加的に必要なのかもしれないです。
事務局	注釈をつけるようにします。
会長	注釈をつけなくても、20 代の下に $n = 4$ といった数値を入れていただくとか、表記は工夫いただいて、もし 4 人だったとしたら、1 人が家族で 2 人が町内会で 1 人がその他っていうことになるので、代表性というところからすると、何か追加的な説明をしていただいた方が良いような結果かなと推察されます。
事務局	先ほどの SNS の件ですけれども、主に LINE の登録者数が 1 番多い人数になっておりまして、次いで X、Instagram で情報発信はしております。1 番広報紙が多いですけれども、門真の方は広報紙をよく見ていただいているのは確かでございます。

会長	ただ、若い方も広報紙に目がいつているかって言われると、若い方は SNS の方が多いかなと思っています。
委員	ありがとうございます。 アンケートの結果の中で、「川の水がきれいである」という項目の重要度は高いが満足度が低いということですね。川の水がきれいというのは一体どういうことかなと考えるわけです。おそらく水質の話とすれば、ここで言っているのは古川のことになると思います。 古川の水は基本的に下水道から流入するような水ばかりですので、昨今は、昔に比べると下水道の整備や普及率も高まってきていまして、基本的にはきれいになってきているという認識もあります。 では、何がそういったふうに思われるのかなとなると、おそらくごみが流れてくると。川というのは流域のあらゆるごみを持ってきて流し込んでしまうっていう性質も持っています。古川に関しては、流域が門真市と守口市、寝屋川市。おそらくそういった大きな取り組みで、ごみ捨ての方、まずは地域にあるごみを捨てないようにするといった取り組みを並行して行わないと、一概に川の水が汚いという話にならないのかなと。あるいは改善につながっていかないのかなということを思います。
会長	先ほど 事務局、委員の皆様からのご説明があったように、なかなか河川内に降りていけるところがないということで、浸水空間があるかどうかとか、見えているところがどういう状況なのかということで、客観的なデータで、科学的な要素としてはきれいであっても、何か浮いていたりとか、外観で私たちがきれいな川と思うものと、体裁の違う川が生活環境の中での目

支援事業者	の届くところにあるというようなところも、生活をしていて川を見るというところからはあるのかなという気はいたしますが、しかしながら、生活空間の中で見えているものですので、先ほど委員がおっしゃったように、できる対策を取りつつ、川の水質は良くなっているとか、あるいは川には色々な生き物とか生物多様性とか、いろんな生き物が川で生きているよとか、そういった発信をすることによって理解を深めていただくということも、今回の計画ではなく、今後必要なことかと思えます。感想のようなもので申し訳ありません。 委員の皆様から何か。このアンケートの結果につきましてご質問とかご意見とかありますでしょうか。先ほど事務局からお話ありましたように、これで終わりということではございませんので、また今日の説明を踏まえて、改めてお気づきの点、ご質問等ございましたら、後の会議あるいは個別にお問い合わせいただくようお願いします。 それでは、続きまして、(3)「門真市環境基本計画改定について」事務局から説明をお願いいたします。 続いて、門真市環境基本計画について資料5の概要版を用いてご説明いたします。 こちらの概要版は、「資料3 門真市環境基本計画素案」及び「資料4 門真市地球温暖化対策実行計画 区域施策編」の概要を記載したものであり、イラスト等を用いて市民の方にとっても読み進めやすくわかりやすい記載に努めたものでございます。 計画の詳細につきましては、適宜資料3、資料4の素案をご覧ください。 まずは、1 計画改定の背景について、1ページをご覧ください。
-------	---

	計画を取り巻く社会潮流の変化として、国際的な視点から現在人類が直面している、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機について言及しています。 一方、国内では、令和6年5月に策定された「第六次環境基本計画」で、現代文明は持続可能ではなく、転換が不可欠であり、社会変革が必要であるとされています。また、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現が環境政策の最上位の目標として掲げられており、環境・経済・社会の課題に対して統合的に取り組むことが必要である旨を導入として記載しております。 また、(2)環境に関する市の取組として、市の取り組みを記載しており、2ページにおいて、脱炭素社会の実現に向けて一人一人が取り組むべき、「デコ活」について記載しました。 続いて、3ページをご覧ください。 計画の位置づけと計画期間でございます。 前回の審議会においてご説明したとおり、今回の改定では、従来の環境基本計画に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画とします。 本計画の期間は令和7年度から令和16年度までの10年間といたします。 目標年度については、環境基本計画は計画期間最終年度となる令和16年度、区域施策編は国や府との整合を図るため令和12年度としておりますが、最終的には2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目標としております。 続いて、4ページをご覧ください。 門真市環境基本計画において掲げる新たな環境像と目標でございます。
--	--

	前回審議会において皆様からいただいたご意見を踏まえまして、新たな環境像を「未来をともにつなぐ 新しい豊かな暮らしを創るまち かどま」と設定させていただきました。 「未来をともにつなぐ」については、現計画の環境像である「未来のこどもたちにつなぐ 美しいまち門真」から、こども達だけでなく、みんなで一緒に未来を！という意味で、少し変えてニュアンスを残しました。また、「ゼロカーボンシティ」や「デコ活」という特別なワードを使わずに、脱炭素への取り組みを進めていく観点から、「デコ活」のサブフレーズになっている「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」から「新しい豊かな暮らしを創る」を採用し、そのような「まち」をともに創っていく、ともにつないでいくという意気込みを込めました。また漢字表記の「門真」につきましては、ひらがな表記とすることで、誰にもわかりやすく、親しみやすいイメージが沸くようにいたしました。 事務局としては、こちらの案で進めさせていただきたく考えておりますが、何かご意見がございましたら、お願いいたします。 続いて5ページをご覧ください。 環境基本計画の目標及び目標達成のための施策につきまして、目標1を脱炭素社会の構築、目標2を気候変動に強いまちづくり、目標3を循環型社会の形成、目標4を生活環境の保全、目標5を環境学習の推進とします。 また、各目標には環境指標を設定し、目標値に対してどの程度進捗しているか、巻末に記載の体制のもと管理を行うとともに、必要に応じて施策の強化を図ります。 目標1については、前回審議会においても申し上げたとおり、現行計画の「目標2 低炭素社会の構築」をアップデートし、「脱」炭素とした上で、地方公共団体実行計画（区域施策
--	--

	編)として位置付けるものでございます。 また、目標2については、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として位置付けるものでございます。 目標3、目標4、目標5につきましては、現行から名称を踏襲し「循環型社会の形成」、「生活環境の保全」、「環境学習の推進」としますが、施策等の内容については見直しを行っております。 続いて6ページをご覧ください。 各目標を達成するための施策でございます。 施策の詳細につきましては、適宜資料4の素案をご覧くださいいただければと思います。 まず、目標1については、脱炭素に向けて、まずは省エネルギー対策を徹底し、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするとともに、再生可能エネルギーの普及拡大や吸収源対策等、脱炭素に資するあらゆる施策を検討し、地球温暖化対策を推進します。 続いて7ページをご覧ください。 目標2については、現在も顕在化している気候変動対策として、集中豪雨等の自然災害への対策や、猛暑による熱中症予防など、気候変動の影響から市民を守る施策を実施します。 続いて8ページをご覧ください。 目標3については、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済モデルから脱却し、資源の効率的・循環的な利用を図るため、ごみの減量や再資源化に係る取組を実施します。 続いて9ページをご覧ください。 目標4については、市民の良好な生活環境を確保し、自然と共生した美しいまちを創る取り組みとして、大気や水質のほか、騒音等の市域における環境状態の監視に取り組みます。 また、公園や民有地の緑化など、身近な緑を創造すること
--	---

	で、自然環境と生物多様性の保全に取り組むほか、街の清掃活動などを実施し、快適で美しいまちづくりを推進します。 続いて 10 ページをご覧ください。 目標 5 については、環境学習の推進として、市・市民・事業者が環境問題についての認識を共有し、自らの責任と役割を理解して行動することができるよう、環境学習機会の確保や人材の育成に取り組みます。 続いて 11 ページをご覧ください。 こちらは環境基本計画の別冊として整理した、「門真市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に係る記載でございます。 こちらでは、二酸化炭素排出量の削減目標を「2030 年度に基準年度比 46%削減、2050 年にカーボンニュートラルの実現」として掲げ、そのための施策を推進することとしています。 2021 年度実績で 2013 年度比約 30%削減となっていますが、2030 年度までにあと 16%ほどの削減が必要となっています。 続いて 12、13 ページをご覧ください。 こちらの概要版は市民、事業者の方にご覧いただくことを想定して作成しているため、実際に市民の方、事業者の方に行っていたきたい取組について記載しております。 続いて 14 ページをご覧ください。 環境基本計画の推進体制、進捗管理でございます。 改定後の計画においては、図のような体制の下、進捗管理を行います。 庁内体制としては新たに副市長を委員長とする環境対策推進委員会を設け、本計画の進捗管理や部局間連携を行います。また、同委員会を補佐する組織としまして、環境政策課長を委員長とする「環境対策推進チーム」を設置し、各施策の推進や進
--	--

	捗状況を管理し、同委員会への報告等を行います。 また、外部の視点から計画や施策の進捗状況に対して意見や要望をいただくため、毎年度門真市環境審議会へ進捗状況の報告を行うとともに、ホームページ、広報等により広く市民・事業者の結果を公表いたします。 また、推進体制に係る各主体の役割について、PDCA サイクルのサイクル別に明記しております。 以上が資料 5 のご説明でございます。 「資料 3 環境基本計画素案」、「資料 4 区域施策編素案」につきましては、説明を割愛させていただきます。 また、資料 6 として、現行計画からの変更点をまとめた新旧対照表も作成しておりますので、適宜ご覧ください。 説明は以上でございます。
会長	ご説明いただきましてありがとうございます。資料 5 をご説明いただき、資料 3、4、6 ということで、非常にボリュームがあり、行ったり来たりというのは難しいところかとは思いますが、まずは資料 5 の内容、あるいは関連する箇所については、資料の 3、4、6 は確認ということかと思うのですが、ご意見、ご質問いただければと思いますが、全体でということでお伺いしていてもよろしいですか。
事務局	はい。
会長	それでは、お気づきの点を委員の皆様からご意見等伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。 お考えいただいている間に私の方からいくつか。まず、資料の 3 の 11 ページですけれども、プラスチックのことを書かれているところで、今、釜山でプラスチック条約、国際条約の議

	論がなされているかと思います。それが通るかどうかは、12月1日までの会議だったかと思うので、まだわからないところではありますが、もし、国際条約として日本も締結してプラスチック対策をやっていくっていうことになったら、これが出るタイミングでは、追加的な情報として国内外の状況、それに踏まえて国内の事情も変わってくところがあるかと思いますので、反映させていただきたいと思います。 資料3の24ページと25ページをご覧いただきたいのですが、これは形式だけです。24ページの目標、1の脱炭素社会の構築のところの二酸化炭素排出量のところは、単位を2行に分けていますが、そういう分け方はあまり一般的ではないと思いますので、数値と単位を分けるとか、単位を半分に割るというのはあまり一般的ではないかなと思います。 同じ数量を扱っているわけではないですが、左寄せよりは右寄せの方が一般的。資料5の6ページだと、現状値と目標値を右寄せで表記しているので、左寄せなら左寄せ、右寄せなら右寄せで体裁だけ統一した方が見やすくなるかなと思いましたので、ご検討ください。 資料の3の3ページ、エコロジカルフットプリントについての説明がされていて、説明は十分理解できますが、エコロジカルフットプリントの肝は、私たちの生活がどれだけ地球に環境負荷をかけているのかを可視化するというところで、地球何個分の生活をしていますといった方が市民にわかりやすいのではないかと思います。日本が地球にかけている環境負荷がいくらかなのかというデータなどを示して、地球1個分の暮らしにしましょうという話だと思うので、もし載せられるのであれば、もう少し表現を身近に感じられるような内容にご検討いただきたいと思いました。 概要版資料の1番最後の14ページですが、PDCAサイクルで
--	---

	回すということでそれぞれの役割を明記されているのは非常に分かりやすくなったなと思いますが、Action のところに市民、事業者も入っていた方がいいのではないかと思います。計画するところはこのままでも、Action のところは、活動を振り返っていただくというのは、市民や事業者もしていただいた方がよいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。以上です。 色々お伝えいたしました、もしご回答いただけるものございましたらご回答いただくというところで。資料5の14ページのPDCAの話は、資料3の44ページのところで、計画の立案、実行、点検・評価、見直し・改善ってところの見直し・改善をするのが推進委員会と審議会となっていますが、そこに参加するのは市民、事業者も、見直し・改善のところになんらかの形では参加していただいた方がいいのかなと思いました。以上です。
事務局	貴重な意見ありがとうございます。単位の点とかお恥ずかしい話もございましたが、ご指摘いただいた内容について非常に貴重な意見をいただきましたので、修正するところは修正し、追記するところは追記するようにいたします。ありがとうございました。
会長	よろしく願いいたします。 それでは、委員の皆様、ございましたらいかがですか。
副会長	資料5の14ページ、会長からActionのところというお話でした。基本計画の中ではあまり書かないのかもしれませんが、例えば環境白書的なものは毎年作られる予定でしょうか。 チェックしていく上で、数字を見ながらどこまで進捗したか

事務局	を議論する上でとても大事になると思うのですが、お考えはいかがでしょうか。 現在、門真市では環境白書というものがありませんので、PDCA を回していくために報告書的なものが必要かと思いますので、そういうのは作成する予定です。
副会長	データをまとめるのは大変な作業だと思うのですが、PDCA という限りは、数値データを見ながらどこまで進捗したかといったことが大事になると思いますので、計画書に書き込む、込まないに関わらず、検討いただいた方がよろしいかなと。でないと抽象論ばかりが進んでいくことになると思いますので、お願いいたします。 それともう 1 つですね。前回の会議でも申し上げたのですが、会長からありました Action の中に市民や事業者が入っているべき。当然実行主体だからですね。だけど、前に市民団体の力が弱ってきているというお話がありました。市が市民にどのように働きかけるか、そういう直の働きかけが大きくなってこない、市民は動かなくなると思う。今までは、環境団体が力を入れて、汗を流してやってこられたと思うのですが、今までは市と中間的な団体と市民という関係が成り立っていたが、真ん中が抜けていくと、市は直接に市民に働きかけないといけなくなる。資料の 10 ページに書かれている環境学習の推進ということで、人を育てるということで間違いなく大事ですし、文科省もそうした ESD 教育は重点的に力入れているので、学校教育の中で進んでいくのはそうだが、これ以外に環境に関する情報の発信がこれからすごく大事になってくるかなと。そういう意味では、先ほど申しました SNS の活用とかですね。市民、事業者さんがどういう風に行動変容を起こすかとい

	うところが1番なので、行動変容に届くような方策というのが重要になってくるのかなと思うので、このままの書き方でもいいかもしれませんが、今後力を入れていかなければ、計画書ができただけ誰も実行しないということになってしまうので、そこは少し心配するところです。
会長	委員からのご意見、ご質問について、事務局様の方からお願いできますか。
事務局	行動変容についてはデコ活でも重視されていますので、門真市はデコ活宣言もしていますので、そこは間違いないです。
副会長	今までと違う市民、事業者との関わりを市役所が考えていかねければならない時代に入ってくるのかなという感じがします。
委員	ボランティアだけの力が、だんだん限界が来ております。みんなそれぞれで活動していましたが、年齢もどんどん上がっていますので、若い方がやってくれるかと言ったら、時給で計算されたら全然合わないというのが現状。私たち年配者が一生懸命頑張っているけども、体力的にも限界があるので、してあげたいという気持ちはあるけれども、限界になっています。ぜひ若い方ができるような体制を市が頑張って作ってあげてほしいなと思います。
事務局	できるだけ今活動していただいているところを、衰退のないよう今後も引き継げるようなことを考えていきます。
委員	なかなか引き継げない。

事務局	大学連携等もしていますので、そこも入れながら、なるべく活動が絶えないようにしていきたい。
委員	でも、軸はしっかりと持っておかないと、大学生は毎年変わりますので。ここだけをしっかりと支えてあげてほしいなと思っています。
会長	追加で、委員の方から PDCA について、進捗管理、評価していくには、環境白書なり門真市の状況を客観的なデータで指標化したものを評価していかないと、というご意見があったかと思います。環境白書の中になかったとしても、今回、5 つ目標があって、それぞれの目標に方針がついていて、資料 5 の 6 ページですと、環境指標が設定されていて、その数値が達成できているかできていないかという話になると思います。その上で、この環境指標は、評価するに十分な項目なのかが気になっておりまして、目標 1 から 5 まであるわけですが、環境指標の多いものと少ないものがあり、例えば、目標の 2 の気候変動に強いまちづくりってということで、自然災害と暑熱対策となっているのですけれども、指標化されているのはクーリングシェルターの設置数、これは多分暑熱対策で、災害協定締結数が自然災害の対策になっているのですけれども、方針を評価するのに十分な環境指標が設定されているのかも十分に見ていただいた方が良いのかな。例えば、8 ページの目標 3 だと方針が 3 つあり、市民の 4 R 行動の促進だと、1 人あたりのごみの排出量とか、リサイクルプラザの利用件数とか、集団回収とか、触れ合いサポート収集の世帯数があるのですけれども、事業活動におけるサーキュラーエコノミーの促進を見ようと思ったならどんなものがあるのかなとか、方針を評価するのに十分

副会長	な環境指標の設定とか、評価指標のあるなしとか、ご検討いただいた方がこの計画がより良いものになるでしょうし、持続的に環境を良くする活動につながっていくのではないかと思いますので、環境指標と方針との整合もご検討いただく必要があるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。 少し補足しますけど、数値を表してそこに一生懸命エネルギーを注ぐよりは、先生がおっしゃったように簡素だけどこれでよくわかるというものがはまっていればそれでもいいかと思います。白書ができたから大成功ということではないので、補足しておきます。
委員	今回見させていただきました、はっきり申し上げましてすごくよくできているなど、だいぶわかりやすくなっているなど。それと、敬意を表したいのがアンケート。これだけのものを取って分析する、口で言うのは非常に簡単です。我々行政もよくやりますので、その中での事務局を含めてのご尽力に大変感謝申し上げたいと思います。 先ほど会長、副会長からご意見ありました、数値目標について私も考えていたところであり、アンケートや第1回の皆さんの意見の中で、都市化が進んだ門真市の中で生物多様性という言葉がこれだけたくさん出ていた。私は生物多様性の、大阪府の地域戦略の策定に関わって部会等やらせていただいたというのを以前申し上げました。会長からも触れられていた指標と目標値について、目標値にずっと追われてしまうという懸念があるのかなと。門真市のご苦勞がこれから目に浮かぶなというのが正直思うところです。根拠を持って作られていることには敬意を表したいと思いますが、例えば生物多様性の地域戦略を見ただけでいただいたらわかるかと思いますが、モニタリング指標とい

	う形で設定して、その基準値を受けて、それより上か下かとかいったことを単に評価するのではなく、経年の変化見ていくと。その中で市としての取り組みは、委員がおっしゃっていた、市民参加の取り組みとか、いろんな検証ができるのかなと。モニタリング指標という形にした方がより分かりやすいのではないかなと。怖いなと思ったのが、数字に追われそうだなという風に率直に感じた感想が1つでございます。 概要版がわかりやすく、トレンドも書いていますが、私はみどり環境課ということで、生物多様性とか特定外来生物、また会長におかれては森林環境税の絡み等でも大変ご指導いただいておりますが、そういった観点から申し上げますと、概要版の3ページでございます。世界の潮流でプラスチックの話など出てきていますが、この中に生物多様性の基本法や大阪府の生物多様性地域戦略入れてはどうでしょうか。都市化が進んでいる門真だからこそ、これを入れることが他の市町とは違った特徴があるなということで、ぜひ生物多様性地域戦略を入れていただきたい。その根拠は、基本計画素案の中に府の生物多様性地域戦略をいれていただいています。ぜひ入れていただければと存じます。 指標についてはモニタリング指標に置き換えてみるというご提案。 概要版の9ページの方針2に、自然環境と生物の保全と書いてあり、非常に大事なところです。ただ、この文章を読んできると、「水路や河川の保全を進め、公園や民有地の緑化などで身近な緑を創造することにより、良好な生活環境を確保するとともに、生物多様性の保全を推進します。」とあり、なんとなくわかるような、わからないような、皆さんどう受け止めるのかな。他のものはテクニカルワードで固められているのでわかるが、例えば、配慮行動に特化したような言葉を入れられない
--	--

	かなと。具体的に言うと、地域戦略の中にも参考までに書いた、市民との生物多様性配慮行動の促進につながるようなことを入れていただくのも1つなのかなということで申させていたきたいと思います。 最後、基本計画素案の38ページ。主な内容のところでは、生物多様性の保全に関する意識の向上のためイベント等の開催ということで、市でされていることは当然知っていますが、例えばここも、生物多様性の保全や、先ほど言った市民の生物多様性配慮行動の促進に関する意識向上のためにと、主語が抜けているのかなと。加えて、「特定外来生物に関する情報提供を行うとともに、ペットの飼育や家庭菜園等における適正な管理を促進します。」ここの意味が分からなかったのも、文章としては繋がっていないような感じが否めなかったのも、内容としては今の流れでわかりましたが、補足があればご教示いただけませんか。
会長	ありがとうございます。いくつか重要な論点があったかと思います。お答えできる範囲でお答えいただき、また後の審議会等で変更、修正等があればまた共有していただくということでお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。教えていただきました内容については、追加するように検討してまいりたいと思います。 環境基本計画素案の38ページの施策2-2の主な内容のところのご指摘でございますが、確かに文章的に繋がっていないような気もいたします。これを書いた時にはアライグマとか、そんなことを考えたのではないかと思います。

委員	アライグマの計画もございますので、おそらくこれを言っているのかなと。「等」もどこにかかっているかわからなかった ので。
事務局	おっしゃる通り、文章的にどうかというところがありますので、もう一度検討させていただきます。
委員	例えば行動変容で、家庭菜園や地域で菜園をやる取り組みは大阪市内でもやっているの、それが直接、間接的に、生物多様性の保全に資する。そこに生きとし生けるものを繋いで、エコロジカル・コリドーということで、点が面になっていくという考え方もあるので、そういったことも言いたいのだろうと感じたので、この辺り、いいこと書いているので加筆いただいたらどうかと思います。
会長	38 ページの文言についてはご検討いただくということで、修正の方お願いいたします。とても重要な点として、モニタリング指標についてはいかがでしょうか。内部でご検討いただくと。
事務局	どのようなものをモニタリングするのがいいか、内部で検討いたします。
委員	私も行政の立場からこういった計画をいくつか作ってきている中で、体裁を少し見させてもらいました。すごくまとまっていますが、数値目標はどうやって設定されたのかなと思っていまして、モニタリング指標に近いですが、これを達成することによってどんな姿になるのかなと。あるいは市民の方がどれだけ満足度が増すのかが見えなくて、数値目標を設定する意

	味がわからなかったと。例えば、10 ページで環境学習啓発講座参加数というのがあって、現状 979 名、10 年後には 1,000 名にしようという目標ですが、1,000 名になったら一体どうなるのかということですよね。この意味がどこに入ってくるのか、実はよくわからないなど。どういう姿にすることをみんなが目指すかを共有しないと、何をやっていいのかわからなくなってしまうと思っていて、目標値の設定の仕方、10 年後の姿が見えるようにする方がいいのかなという気はします。
会長	ありがとうございます。この件についていかがでしょうか。
事務局	環境学習啓発講座の参加者数については、庁内検討委員会の中でもご指摘がありました。あと 21 人じゃないかと。環境学習だけの人数だけで言いますと、小学 5 年生を対象にしていますので、下回ってしまうと。そこを上げるのは難しいので、環境講座という世代を超えた、親子さんも来られますし、ご高齢の方も来られます。その参加者も含んで現状維持より少し上を目指すという風に変更させていただきました。
会長	数が少ししか増えないというよりは、量が質を伴うのかというところで、数が減ってもひとりひとりの質が高まれば、それはそれで評価されるということでしょうし、例えば小学生が全員受けられるという風になったとすると、10 年後に小学生の数が減ってしまえば、みんなが受けたとしても数としては減ってくるという話にはならないのかなと。10 年後どんな姿を見据えるのかという視点はとても大切な視点だと思いますし、20 人ぐらいならいけるだろうと思う数字なのか、その辺りもすごく難しいところで、例えば 9 ページの緑地面積も、これまでは緑を増やしていこうというところで、増えればいいじゃないかと

	いう話で聞いていましたけれども、昨今は、緑が増えるということは、それだけ管理にお金がかかるということで、質を高めるというところに評価を変えていかなければいけないと、緑に関わらずですけれども、ありますので、委員共通の意見としては、数を出すと数字に追われてしまい質が伴うことの難しさが出てくるのではないかとというご意見もございましたので、難しい判断かと思うのですけれども、客観的なデータで示した方が良いような、例えば水質や大気質といった類のものと、ソフト面で評価が必要になるもの、おそらく他市でもご苦労されているところかと思しますので、生み出すというよりは、いろんな事例を比較検討されて、最も市民の皆様に、門真市の地域性を活かしてご理解いただけるであろう指標というのをご検討いただくしかない、委員の皆様のご意見を伺って感じたところですからけれども、答えは求めませんので、ぜひご検討いただければと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。
委員	本当にご苦労されていることを感じます。部会の中での委員に我々が言われたのは、これはあくまでも手段であって目的ではないと。門真市が書かれている目指すべき環境像と目標の中に織り込まれていて、それを具現化するのがこの目標ですよという流れは意図して作られていることは分かりましたので、そこについて否定するものではないので、見える化になるのか、誰もが、こういうことの目標値があれば門真市として良くなるということがわかるものははっきり書いたらいいと思います。そうでない場合については、モニタリングをして経過を監督するだけという強弱をつけてもいいのかなと。相当苦労されたと思います。まず、数値を全部あげられて、落とし込んで、

会長	で、そこから逆算して、最終的にこの目指す環境像と目標を練り上げられたかという風に考えましたので、参考までにまた検討いただけたら、言うのは簡単ですけど、揉んでいただいたら大変ありがたく存じます。 ご検討いただくということですので、例えば、目標3の8ページの循環型社会の形成のところ、集団回収量は現状より目標の方が減っていて、他市で、新聞や厚紙をこども会や自治会でやられていて、ただ、今、新聞の購読者数が減っているので、集めていてもそもそもその新聞を取っているご家庭が減っている、みんながサボっているから集まらないのではなく、元々の母数が減ってしまっているということもあると思うんです。 あるいは、分別が進むことによって、ふれあいサポート収集の利用世帯数というのは、単身高齢世帯が増えると必要とする世帯が増えると仮定すれば、同じ割合だけ利用していれば世帯数は増えていくはず。単身高齢者世帯が増えていくはずなので。逆に、その人たちが分別や回収に積極的に参加すれば収集の必要がないという話になってしまうかもしれないですし、その数値が上がる、下がるという目標値に対して、社会的な変化をどのくらい見据えてられるのかっていうところも、庁内でご検討されていると思いますが、この目標値が影響を受けているのであれば、誤解のないように。10年後の門真市の社会動態は変わっていると思います。人口構成や、今よりももっと新聞取る家が減るとか、丁寧に説明していただいた方が、誤解がないかなと。その数値が上がる方がいいことなのか、下がる方がいいことなのか、その人の行動以外の社会的な要素が入っているのか入っていないのかとか、いろいろあると思いますので、難しいとは思いますがご検討いただければと感じました。
-----------	---

事務局	ありがとうございます。関係部署に環境指標として何をしたら良いか照会をかけて、それぞれこういうものだったらできると回答いただいたものを明記しているところでございます。考え方としては、数字に捉われることなく、例えばその10年後にどういう形になるかというのは大変参考になる考え方かと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。
会長	このままの指標でも、評価の際に社会動態を踏まえた分析や説明をしていただくことが大切になるのではないかなと、このままでもいいとは思いますが、要因を分析する時には、行動変容だけではない部分が含まれていると説明を尽くされることが大切かと思っております。 委員の皆様、こちらのご説明について、あるいはご質問でも結構ですし、ご意見でも結構ですので、ございましたらぜひお願いします。
委員	いいなと思ったのが、概要版の中で12ページから13ページの、生物多様性に配慮した行動で、環境省がチェックシートみたいなものを作っているのですが、これいいなと思ったんですね。手に取ってもらうための手段として、広報紙を見ている人が多いということをお聞きしたので、これでインセンティブがあると面白いなと思いました。デコ活などに連動させて、例えば企業と連携して市内の工場でビオトープ活動できますよといったことができたらなと。その心は何かというと、先ほどのアンケート結果の中で、思ったより門真市の学校、こどもたちが森林といったものに興味があるということにびっくりしました。先ほどから出てくる行動変容は、言葉で言うよりも五感で考える、体で考える場をいかに門真市の中で設けていくかとい

会長	うのも1つなのかな。それが保全活動であったり、ゴミ拾いであったり、河川の環境美化であったり、あり方色々あるかと思いますが、市民の取り組みというチェックリストができたというのはいいいことだと私自身感じたところです。行動のきっかけ、物で釣るわけではないですが、そういったものもあると楽しみもあるなという風に、概要版でいいなと思った1つです。 ありがとうございます。このチェックリストの先にインセンティブをつけるような、共同連携ということもご検討いただきたいというご意見だったかと思います。 あとは委員の皆様から。
委員	資料3の38ページ、生物多様性のところで、施策の2-1と2-2で、自然環境と生物多様性の保全が2つに分岐しているイメージですが、施策の2-1の中で「水路沿いや緑道、幹線道路沿いの緑化によってみどりの骨格を形成し」とあるが、みどりの骨格を形成するために緑量が増えることを従来もずっとやってきたので、そこからどう変えていくんだということもありますけど、生物多様性の創出にかなった緑化といったものが入っていると、さらに門真の自然が蘇ってくるので、そういうところがあるといいと思いました。注意しなければならないのは、生物多様性が進んでくると、蜂が増えてくるといったこともあろうかとは思いますが、ネイチャーポジティブということですから、作り上げていくということを意識したような書き方であればいいなと思いました。 違う点ですが、先ほどからモニタリング指標という話が出ていましたが、前回の環境基本計画の中では数値目標というのは一切書かれておらず今回初めて書くことになりましたので、今日のいろんな角度からのご意見を記憶にとどめて、次の中間見

事務局	直しの時に、そういう立て付けも変えていくことがあり得るんだと思っていただければいいのかな。まず試しにやってみたという形ですね。そういうのもいいかと思いました。 貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。文章については環境政策課が所管してない部分もあるので、おっしゃっていただいた意見を踏まえて検討していきます。
会長	よろしくお願いいたします。 今回の市民、事業者アンケートの中では、重要度が高くて満足度が低いところに、38 ページの緑の話ですとか、快適で美しいまちづくりが入り込んでいるので、私も含め委員の皆さんはここが気になる場所だったかと思うのですが、市民の皆様がこれを見て、これがうまいこといったら綺麗になるなとか、もっと魅力アップするなというのを、むしろチャンスだと思って見せていただくことも大切かと思うので、アンケートの結果も踏まえて 38 ページのところはご検討いただければと思います。
事務局	環境の話は机上で言っても良くなるものではないので、皆さんの意識を少しずつ良くしていくことで、ポイ捨てがなくなるといったことに繋がっていく、緑についても、皆さんが少しずつ潤いのあるまちがいいよねと思っていただくことで良くなっていくと思います。長い目で見ていただければなと思っております。
会長	継続的に何を明らかにするのかという設計は難しいと思いますが、市民や事業者含めて、アンケートあるいはヒアリングの結果を蓄積していくことも大切かと思うので、行きつ戻り

	つしながらより良いものというニュアンスが出れば良いなと思います。アンケートもやり方によりけりですけど、かなり経費のかかるものですし、毎年やりたいけどできないという事情もきつとおありかと思いますので、積極的に市民の皆様の行動変容を、社会調査的な手法を取りつつ次の計画を考えていくっていうスタンスを続けていかれると、キラッとかどまになるのかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。 委員の皆様、よろしゅうございますか。
委員	38 ページの話をされているのですけれども、門真は森や山といった目に見えた自然はないですよ。あるのは古川だけです。その中でこどもたちがどうなるかな。水とみどりのネットワーク構築と書いていますけれども、水は古川の水で、緑は公園が 160 近くありますよね、門真には。でも、緑っていうほどでもないし、こどもたちはそこで自由に遊べるかと言ったら制限がある。毎年、緑化運動ということで苗を植えてはいますが、水をやったりお世話したりということは一切ないのが現状。全部高齢者に負担がかかってくるので、やっていて本当にいいのかなという、何年かやっていますが疑問に思っています。門真は自然がないので、1 つに環境と言っても、こどもたちにどんな風に言ったらいいのだろうと思っています。ぜひ身近なところから、古川からでも綺麗にしてほしい。キラッとかどまは年 1 回しかないけれども、もう少し増やすとか、いろんなことやってみたらどうかなと思っています。
会長	ありがとうございます。ご意見として頂戴したということでよろしいでしょうか。
事務局	キラッとかどまは年 1 回しかしておりませんが、地域清掃と

	いう形で、いろんなところで協力いただきまして、9月を中心に年末まで継続していただきました。年1回のイベントですけれども、地域それぞれ秋口には清掃していただいているかと思っていますので、門真市内だいぶ良くなっているのかなと思います。
委員	地域の方では高齢者ですが、長寿会といった皆さんで清掃活動をしているのですけれども、今度こどもたちも参加してもらいたいと思っています。そういう機会を与えた方がいいかなと。もちろん清掃はしています。
委員	アンケートずっと見ていましたが、役所の職員は、アンケート結果が全てのように判断されているかと思います。本音とアンケートで書くことはかなり違ってきています。市民の本音をどこから手に入れるか。私は門真市の自治連合会の代表をしていますけれども、自治会で苦情や意見を取り入れて役所に訴えていく。それが全然反映されてない。環境ですから、市民が安心して安全な良い環境で生活できるということを中心に考えていただければ、CO2 といったことは一般の人が考えていることではないのですよ。もっと足元を良くしてもらいたいというのが市民の本来の考え方ですよ。先ほど河川の話も出ましたが、古川は1級河川ですが、我々市民は門真市に流れている川だから我々市民の勝手だという思いがあると思います。昔は船を浮かべて稲を運んでいたが、今は船を浮かべることも許可が必要、草木1本取るにしても許可が必要、掃除もできない。古川と隣接している人のそういう思いをどう吸い上げてきて、どう反映させていくかは役所の仕事だと思うのですよ。一級河川ですから国の管理の川なので、門真市がそういう窓口と密に連携を取ってどうしていくかということになります。私の家の真

会長	裏が水路になっていて、上流からごみが流れてきていますが手つかず。それを会議で訴えても進展がない。もう少し市民の足元を見ていただいて、道路の状況など、取り入れてもらいたいと思います。アンケートでは理想論が後に書かれている。じゃあこうしようというものを載せてもらいたい。門真市全体の地域の人から聞く苦情といったものを吸い上げる力を持っていたいただきたいと思います。 非常に貴重なご意見いただいたかと思います。アンケートがだめというわけではなく、アンケートも踏まえた上で、市民の皆様意見を発信したり聞いたり、対話ができる場というのを継続的に考えていただくというご意見だったかと思いますが、例えば、今回の計画ではありませんが、今国の方でも、かわまちづくりというのをかなり積極的に進めていて、浸水空間でない川についても、どういう地域づくりをしていくのかという事例も含めて増えてきていますし、京阪神でも積極的に取り組んでいる地域は出てきておりますので、この計画とは別の話にはなるかと思うのですが、地域の人、生活している人たちにとって見える形での計画作りを進めていただきたいというご意見だったかと思いますが、地域の人たちの暮らしが、大気とか水とか、広い意味での遠いところにも繋がっていくというのが環境の議論かと思いますが、ただ見え方としては、目で見てわかる、実感できる、そういった計画だと市民の皆様も積極的に関わる行動変容にも繋がりがやすいというご意見だったかと思いますが、まずは市民の皆様、地域の皆様のお話が聞ける場をご検討いただければというご意見だったのかなと私は理解いたしました。 アンケートは否定的な回答はしないとか、アンケート自体のバイアスも入ってきておりますが、傾向を読み解くという一般
-----------	---

	的な方法でもございますので、合わせてご検討いただければと思います。 計画していた時間も迫ってきていますが、全体を通じて何かございましたらご意見、ご質問等頂戴したいと思いますが、よろしゅうございますか。 ご質問が出尽くしたということで、本日の議論をまとめさせていただきますと思います。 まず、本日は、この議事次第に沿いまして、3つのことについて審議いただいたかと思います。 前回の検討内容、意見等の整理についてご報告いただき、ご意見いただいた上で、2つ目といたしまして、市民、事業者、学生向けアンケートの再集計結果についてご意見を頂戴したところです。こちらにつきましては、かなりボリュームもございますので、審議会としては意見頂戴いたしました、以降ご意見等ございましたら事務局にお問合せいただくということで、ご了解いただいたと理解しております。 3つ目に、門真市の環境基本計画の改定について、素案をまとめた概要をご報告いただいて、色々ご意見いただいたところかと思いますが、大きくは、指標についてどういう風に考えるのかということは、1つご検討いただきたいところでございます。アンケート結果とも関連しましたが、素案38ページについては、文言も含めてご検討いただきたいというところは大きく、2つあったかと思いますが。 合わせまして、生物多様性をどう盛り込むのか、府の計画や国内外の新たな動きはぜひ反映させていただきたいというところで、こちらもご検討いただくというご回答だったかと思いますが。 合わせまして、全体としてはPDCAサイクルをどう見るのかも、もう一度ご検討いただけると審議会では共有できたところ
--	---

事務局	かと思えます。 この計画には盛り込まないかもしれないですけども、市民の皆様に分かっていただくためには、意見を言える場、交流する場、活動を支援するような体制、地域との行政も含めた連携とか共同とか、風通しのいい環境をつくるということだろうと思えますけれども、そういった意見も出ておりますので、この計画には関わらず、広い意味での環境をより良くしていくという意味では、継続的にご検討いただきたいと思えます。 委員の皆様、まとめとして入れたいほしいことございますか。よろしいですか。 それでは、本日予定されておりました案件については審議できましたので、最後にその他報告事項について事務局からご説明いただければと思えます。 貴重なご意見をいただきありがとうございました。 いただきましたご意見等を踏まえ、門真市環境基本計画素案等の修正作業などを行いまして、12月6日からパブリックコメントを実施してまいります。また、計画素案等の修正や議事録の確認につきましては、日程的な制約もございますので、会長へ一任とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員一同	〔異議なし〕
副会長	よろしいですか。スケジュール的に、パブコメが12月初旬から始まるということですが大丈夫ですか。
事務局	一週間後ですね。

副会長	大丈夫ですか。パブコメでお見せする素案と今日話した内容の修正がかかってくると、後先逆になってしまう可能性がありますが大丈夫ですか。スケジュール的に。
事務局	ある程度修正できるところは修正しますが、修正に乗らない部分もちろんあると思います。その部分につきましては、会長とご相談させていただきたいと思っています。
会長	副会長からご質問あった点は、本日説明はされていないですが、資料7の下から2段目のパブコメのタイミングと、今回の審議会での検討事項等の調整が時間的にタイトになるのではないかというお話だったかと思いますが。
副会長	来週から12月ですので、実質修正不可能ということになると思うのですが、大丈夫ですか。
事務局	修正できる部分については修正いたします。間に合わない部分もちろんあると思います。そこは検討していきます。
会長	できる限りということしかお伝えできないかもしれませんが、庁内調整が必要な分については以降合わせて修正をすること、資料7のスケジュールに基づいて進めていただくということも含めてご了解いただけたらと思います。 資料7は説明されないということでよろしいですか。
事務局	参考ということで。
会長	承知いたしました。それでは、皆様には審議会の円滑な進行にご協力いただきまして、また非常に有用なご意見、ご発言い

司会	ただきまして、ご協力含めまして感謝いたします。誠にありがとうございました。 最後に、(4)「その他」でございます。 次回審議会の開催は、令和7年2月5日(水)午後2時からを予定しております。 すでにご都合が悪いようでしたら、お教えてください。 日程が近づきましたら、改めてご都合を確認させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、これもちまして、令和6年度 第2回「門真市環境審議会」を閉会いたします。 まことにありがとうございました。
-----------	---